

## 令和3年度 第2回 岸和田城天守閣耐震対策検討委員会 議事要旨

- 1 開催日時 令和4年2月3日(木) 14:00～15:40
- 2 会場 岸和田だんじり会館1階会議室
- 3 出席者 (敬称略)
  - 【委員】坂、井藤、中井、福原、石田、阪口、石川
  - 【オブザーバー】大阪府教育庁文化財保護課 文化財企画グループ 神谷、小泉、北川
  - 【事務局】魅力創造部観光課 船橋、頓花、瀬尾、竹川、藪内
  - 【岸和田城関係課】郷土文化課、水とみどり課
  - 【委員会運営支援事業者】株式会社イビソク

### 4 会議次第

- (1) 開会
  - ①委員長挨拶
- (2) 議事
  - ①岸和田城天守閣耐震対策にかかる方向性(案)について
  - ②復興天守の耐震に関する事例報告
  - ③岸和田城天守閣耐震対策基本計画の目次案について
  - ④来年度の調査等の実施予定について
  - ⑤今後のスケジュールについて
  - ⑥その他
- (3) 閉会

### 5 議事要旨

#### ①岸和田城天守閣耐震対策にかかる方向性(案)について

○第1回委員会での抽出課題について、資料③を用いて説明。「課題①建造物としての価値及び展示について」及び「課題②バリアフリー化の方法について」に対し、事務局が提示する方向性案について、資料④、⑤、追加資料を用いて説明。(事務局)

→「課題①建造物としての価値及び展示について」に対する事務局の説明では、文化財的価値をどのように判断するか分からなかった。岸和田城天守閣は昭和29年造の建造物であるため耐震補強後に登録文化財にするというような、文化財的価値について、事務局の考えをお尋ねしたい。(委員A)

→天守閣の文化財的価値については、岸和田城天守閣耐震対策基本計画の上位計画となる「岸和田城庭園(八陣のの庭)整備計画」内で定めることになる。本委員会では、天守閣の耐震補強という視点で、安全に利用するための方法を委員の皆様にご審議いただきたい。(事務局)

→バリアフリー化は当然必要である。本丸への入口は急傾斜であるが、どのように対応す

るのか。また、天守閣裏に段差解消機を設置するのではなくて、正面の小天守から上がることはできないのか。(委員A)

→天守閣は八陣の庭の借景となっており、庭から見える景観には手を加えることができないため、景観を阻害しない形として天守閣の裏に回る動線を設定している。天守台についても八陣の庭の構成要素として考慮し、さらに文化財的価値を損なわない形での方法を選択している。(事務局)

→段差解消機ではなく、スロープで段差を解消することは可能か。(委員A)

→スロープを設置すると石垣が完全に隠れてしまうため、隠れても一部分に留まる段差解消機の方で検討している。(事務局)

○天守閣と観光交流センターの機能を入れ替える際には、使用できるスペースについても考える必要がある。(委員A)

→文化庁の指針では展示スペースの半分の面積の収蔵スペースがあると望ましいと謳われており、展示スペースのみならず収蔵スペースが必要となってくる。観光交流センターに展示機能を移す場合、現在の天守閣で確保できている展示スペースと変わらない面積と、十分な収蔵スペースも合わせて確保できる。機能入れ替えに伴い、スペースの活用方法についても検討していきたい。(事務局)

→天守閣では現在入館料を徴収しているが、観光交流センターと機能を入れ替えた後にはどうするのか。天守閣には重森三玲氏の構想のように、八陣の庭を上から見るという役割があるが、入館料は取らないようにするのか。(委員A)

→現在は、資料展示施設及び展望施設として入館料を徴収している。観光交流センターに展示機能を移した後は、観光交流センターでも入館料を徴収することになる可能性が高い。天守閣についても展望施設として入館料を徴収するかを検討する必要がある。施設の活用方法と併せて検討していきたい。(事務局)

○展示機能を観光交流センターに移すことの裏付けとして、岸和田城の訪問目的として「城内の展示」よりも「天守閣」の方が多いというアンケート結果を使うのは、適切か。機能を入れ替えた後は展望機能のみとなる天守閣に、耐震補強のために膨大な税金を使うのであれば、しっかりとした根拠がないと説明がつかないのではないか。(委員B)

→耐震対策後には展望機能のみではなく、観光交流センターの機能と入れ替える予定である。現在の観光交流センターは飲食店になっており、大阪府からもガイド施設としては良い利用方法ではないと言われているため、来年度から歴史文化の情報を中心として、観光や産物について情報発信をする機能を強化していきたいと考えている。観光交流センターとの機能入れ替え後は、天守閣にも歴史文化の情報発信をする機能を持たせる予定である。(事務局)

→来訪者の目的を知るという目的でアンケート調査を行った。天守閣の活用方法におけ

る、「実物展示の優先度」の参考にした。実物展示ができずとも、パネルや映像での展示などで歴史文化の情報発信をしていきたい。(事務局)

→天守閣は八陣の庭の視点場と借景という価値だけではなく、歴史的な建造物としての価値、市民の思いで復興天守閣として建てられた経緯などを考慮して、耐震対策の費用対効果を考えていきたい。また、展示についてもケースが老朽化しているため、借用資料を展示できないという課題がある。アンケート結果では展示を目的とした来訪が少なかったが、新型コロナウイルス感染症が流行る以前は、来場者数は少しずつ増えてきていた。現在は世情に合わせた展示を行っている。展示を目的とした来訪が少しでも増えるように、内容については今後も検討していきたい。(事務局)

○天守閣の3階まで登ることができず、実際の風景を見ることができない方のために、ドローンで撮影した映像を見せるという意見が以前別の会議で出ていたが、検討されているのか。(委員B)

→ドローンの映像を3階に登らずとも、見ていただけるようにするというのも可能性の1つとして考えている。(事務局)

○アンケートはどこで、どのような回答方法で取ったのか。(委員C)

→12/4~1/9に天守閣の受付で、入場券と併せてお渡ししていた。選択式のアンケートで、訪問目的の選択肢はアンケート結果にあるように、「天守閣、八陣の庭、城内の展示、展望、その他(自由記述)」としていた。(事務局)

→天守閣に来ているのだから、訪問目的が「天守閣」の回答数が多くなるのは当然ではないか。城内の展示の需要は、今回のアンケート結果よりも実際は多いのではないかと思う。アンケート回答者数は1,389名とあるが、普段の来訪者数と比べて多いか。(委員C)

→この時期は新型コロナウイルスの感染者数が少なかったため、ほぼ例年通りであった。(事務局)

→特別展示が開催されていた、といったことはないのか。(委員C)

→2階では3、4か月に一度展示を入れ替えて企画展を行っているが、特別に普段と異なる展示をしていたわけではない。(事務局)

○展示内容を定期的に入れ替えているということだが、市民への周知はどのように行っているのか。展示内容が変わっていることは知らなかった。(委員D)

→展示内容については、市HP及び市の広報、各公共施設におけるポスターの掲示、チラシの配布にて、周知を行っている。まだ十分ではないため、SNS等の活用もしていきたいと考えている。(事務局)

→2階の展示室では企画展を定期的で開催しているが、1階の展示室では常設展示のた

め基本的に入れ替えを行っていない。(事務局)

○天守閣と観光交流センターとの連携が必要になってくる。入場料割引なども含めて、どのような体制で連携していくかは十分に検討すべきである。(委員B)

→展示テーマや情報発信の方法については、総合的な方針について、今後も検討を進めていく。(事務局)

→令和4年度以降、天守閣と観光交流センターを活用していくにあたり、歴史文化の情報発信を目的としたイベントの開催も考えている。運営体制としても令和4年度からは、指定管理者が岸和田城と観光交流センターを一体で管理する仕様とした。耐震対策後も総合的な活用をしていきたい。(事務局)

→天守閣と観光交流センターを一体的に管理していくならば施設だけではなく、天守閣が図書館として利用され、重森三玲氏によって八陣の庭が創られた経緯を考えて、八陣の庭や二の丸広場も含めた活用もある程度検討してほしい。(委員B)

→活用方法についても次回以降の委員会で提示したい。(事務局)

→天守閣が図書館として利用された経緯としては、有志での岸和田城天守閣の復興の際に寄附が集まらず、当時の岸和田市長に嘆願書を提出し、復興天守閣が建設された。その際に国の補助金を使用していることから、社会教育施設として利用する必要があったのではないかと考えられる。昭和44年頃の新聞に、図書館にしては蔵書数が少ないという記事が書かれていることなどから、天守閣が図書館であったということは、空間利用の一つとして捉える方が良いのではないかと考えている。(事務局)

→復興天守閣の経緯も大事なものであると思う。江戸時代の天守閣の在り方に加え、近代の岸和田城跡の歴史や経緯についても展示内容に加えて情報発信していただきたい。(委員A)

→歴史的背景なども含め、展示について検討していく。(事務局)

○スロープの角度や幅は安全性を確保できるのか。(委員E)

→現在の補強壁を設置する耐震対策案では、車いすが通れる幅の確保についても問題となるため、今後の補強案についてもご意見いただきたい。天守閣入口に関しては現状で幅1mの空間があるため、横幅は確保できると思うが、傾斜は8%までに抑えることは難しいと思う。(事務局)

→スロープの設置ができるような補強案を検討していきたい。(事務局)

## ②復興天守の耐震に関する事例報告

- 小田原城及び松江城の事例について、資料⑥を用いて説明。(事務局)
  - 岸和田城と同規模の展示スペースを有する天守閣の事例を探して、どのような耐震化がなされているか示していただきたい。(委員E)
  - 復興天守閣で規模が同程度の事例についても、資料収集していきたい。(事務局)

## ③岸和田城天守閣耐震対策基本計画の目次案について

- 「岸和田城天守閣耐震対策基本計画」の目次案と記載内容の概要について、資料⑦を用いて説明。(事務局)
  - 意見等無し。

## ④来年度の調査等の実施予定について

- 来年度実施予定の「天守台周辺の地盤調査」及び「岸和田城天守閣耐震補強計画案比較検討書作成業務委託」の仕様書案について、資料⑧を用いて説明。(事務局)
  - Is 値が 0.75 以上となるようにということだが、学校の Is 値の基準とは異なるのか。(委員A)
  - 岸和田市の市有建築物は、平成 30 年に策定された「岸和田市市有建築物の耐震化実施計画」において、Is 値 0.9、0.75、0.6 の基準で分類している。Is 値 0.75 を基準とした耐震化は避難所と位置付けられた施設や災害対策活動を行うための施設及び文化施設や社会教育施設、社会福祉施設を対象に、Is 値 0.9 は消防や医療関係などの災害対策の中核施設を対象に、Is 値 0.6 はその他多数の施設を対象にしている。(事務局)
  - 防災協会の基準では、Is 値 0.3 未満の建造物は倒壊の恐れがあるため、解体も視野に入れて考える必要がある。Is 値 0.3 も存続させる施設の目安の一つになるのではないか。(委員F)
  
- 「耐震改修工法比較表①(総括表)」において、強度型補強のイメージ図には窓が描かれているが、壁を設置する際に窓を設けることも可能であるのか。(委員D)
  - 計算上、基準となる Is 値を下回らなければ窓を設置することもできる。岸和田城に関しても、概略の設計上では開口を設けることができる部分もあるが、開口を設けると壁を増やす必要がある場合もある。(事務局)
  - 窓を設置することができるのであれば、現況の壁と補強壁との間に資料を展示することは可能か。(委員D)
  - 小田原城の事例で挙げたような、壁に直接グラフィックを入れる展示やパネルによる展示は可能かと思う。追加資料で提示したエレベータ設置位置には、補強壁に開口を設ける予定である。(事務局)
  - 設置した壁に展示をすること自体は可能だと思うが、補強壁を設置すると動線の確保

が課題である。展示施設としては動線の確保が必須であるため、動線の確保等についても本計画内で検討していきたい。(事務局)

- 「岸和田城天守閣耐震補強計画案比較検討書作成業務委託 仕様書」について、「外観の変更がないように」との注意書きや、スロープの設置についても記載する必要がある。その他にも追加すべき点があれば、ご意見いただきたい。(事務局)
  - 小天守の入口を狭めるのは良くない。(委員B)
  - 仕様書に反映する。(事務局)

#### ⑤今後のスケジュールについて

- 今後のスケジュールについて、資料⑨を用いて説明。(事務局)
  - 意見等無し。

#### ⑥その他

- 天守閣と観光交流センターとの機能入れ替えについての根拠については、改めて総合的に検討する。バリアフリー化についても、今回いただいたご意見について検討していきたい。(事務局)
  - 天守閣に対するニーズが明確になれば、Is 値や耐震補強の方法も合わせて決めることができるのではないかと。建造物には用途が必要であり、ただ建っているだけでは意味がなくなってしまう。予算に合わせた耐震工法を選択した上で、実現可能な用途について議論していただければと思う。(委員F)
  - 復興天守の耐震に関する事例に関しても、2件だけではなく、規模が同程度の天守閣を含めて追加で収集していただきたい。福知山城では耐震対策だけではなく、街全体が一体的に整備されていた。岸和田城天守閣の耐震改修を基に、庭園や石垣等についても検討することで、岸和田市の魅力向上に繋がっていくのではないかと。(委員B)
- 天守閣と観光交流センターの機能を入れ替える根拠として、展示の需要が多いというデータがある方が良いと思う。展示は必要とされているが、耐震改修後のスペースでは展示が不可能なため、観光交流センターとの機能入れ替えを行うという流れの方が、説得力があるのではないかと。(委員C)
  - 機能入れ替えに加えて、施設の新たな魅力を創造することで、より価値を高めていけるような考え方も必要ではないかと。天守閣の耐震補強と併せて岸和田城周辺の集客に繋がるような計画にしていきたい。(委員G)
  - 理由付けについては改めて慎重に検討し、より具体的な構想を提示できるよう検討する。(事務局)

- 耐震性能については、現在収蔵施設としても天守閣を利用されており、収蔵品には文化財に指定されているものもあるため、収蔵施設として求められる基準から検討していくと良い。天守閣内で安全に収蔵品を守ることができなければ、観光交流センターに展示機能とともに収蔵機能を移し安全な場所に避難させれば良い。目的に合った耐震性能を比較し、どの程度の耐震補強が必要なのかを検討していただきたい。(オブザーバーA)
  
- 観光交流センターは観光と交流を主とした施設として設置したものだが、現状では飲食店として利用されており岸和田城との関連性が薄いため、望ましい状態ではないということで、岸和田市と協議を重ねてきた。今年度で指定管理者との契約が終了し、来年度からは岸和田城と観光交流センターの一体で指定管理者と契約を結ぶことになるため、現状よりは文化財の情報発信の場としても活用できるようになる。耐震改修後の各施設の活用方法等も本計画に盛り込んでいくために、委員の皆様には内容の議論をお願いしたい。(オブザーバーB)
  
- 機能入替に係る理由をより慎重に位置付け、その後の活用について詳細を継続検討するが、活用やバリアフリー化の方向性については承認でよろしいか。(事務局)  
→意見等無し。
  
- 今回いただいたご意見を次回の委員会までに整理し、活用とバリアフリー化についての検討を進めていく。(事務局)